

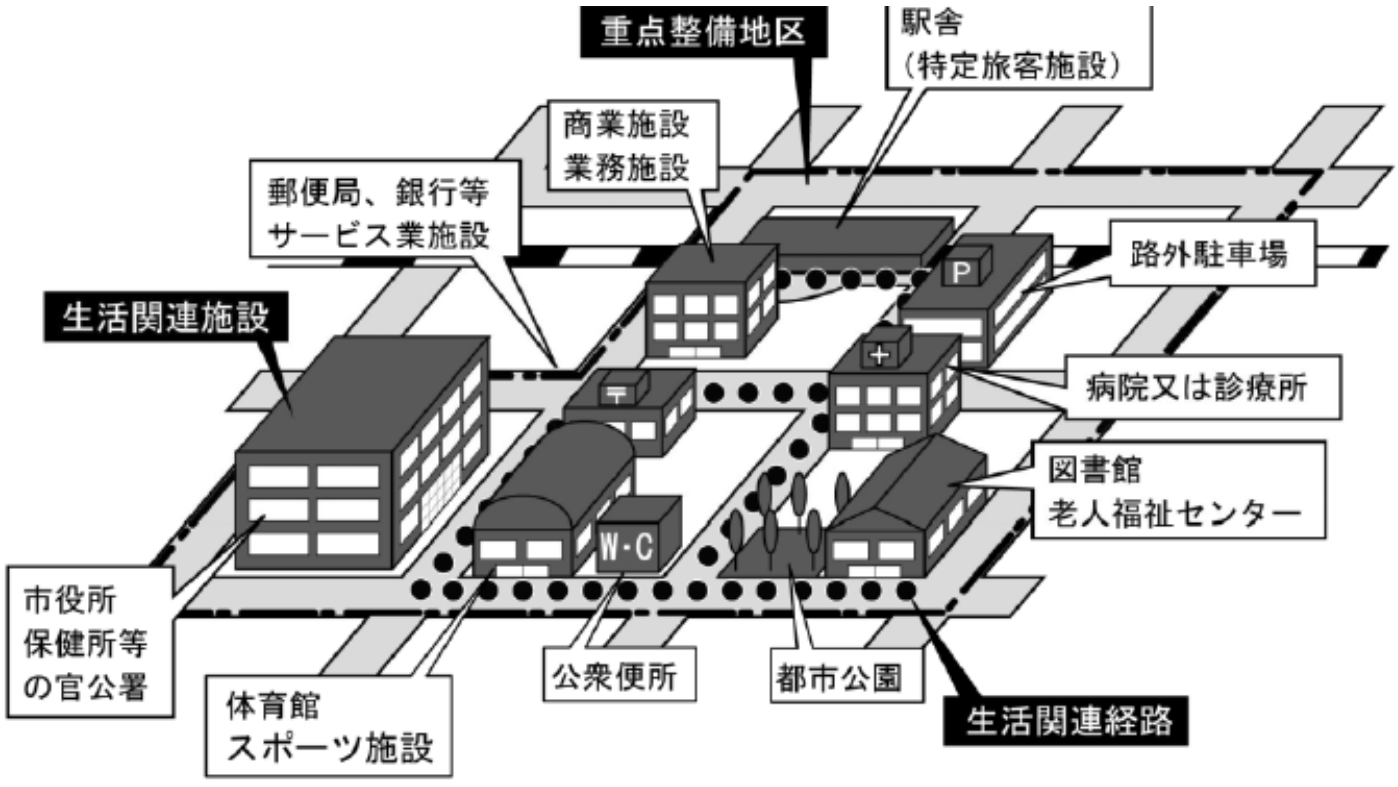
# 重点整備地区の選定

## 1 重点整備地区とは何か

### ①重点整備地区

バリアフリー基本構想を策定する際、「重点整備地区」を設定する必要があります。重点整備地区とは、移動等円滑化（以下「バリアフリー化」という。）を速やかかつ効果的に実現するため、移動等の円滑化の促進に関する基本方針で定められる重点整備地区の要件に該当する地区であって、バリアフリー化に係る各種事業を重点的かつ一体的に推進する地区です。

重点整備地区を設定した場合のイメージは次のとおりです。



重点整備地区のイメージ

### ②生活関連施設

「高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設」のことで、該当する施設は、駅、市役所、図書館などがあります。

### ③生活関連経路

「生活関連施設相互間の経路」のことで、生活関連施設の間を結ぶ道路、駅前広場のほか、建築物内部の通路なども生活関連経路として定めることができます。

## 2 重点整備地区の要件

バリアフリー新法および移動等円滑化の促進に関する基本方針では、重点整備地区の設定要件を次のとおり定めています。

### ①配置要件

「生活関連施設の所在地を含み、かつ、生活関連施設相互間の移動が通常徒歩で行われる地区であること。」（バリアフリー新法 第2条第21号イ）

- ・生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区であること
- ・地区全体の面積：概ね400ヘクタール未満（半径約1,000m以内の圏域）
- ・生活関連施設のうち、特定旅客施設や官公庁施設、福祉施設等の「特別特定建築物」に該当するものが、概ね3つ以上所在すること
- ・これらの施設を利用する相当数の高齢者、障がい者等により、これら施設相互間の移動が徒歩で行われると見込まれること 等

### ②課題要件

「生活関連施設及び生活関連経路を構成する一般交通用施設（道路、駅前広場、通路その他の一般交通の用に供する施設をいう。）について移動等円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。」（バリアフリー新法 第2条第21号ロ）

- ・鉄道駅や経路のバリアフリー面での課題など高齢者、障がい者等の徒歩もしくは車いすによる移動または施設の利用状況に配慮
- ・土地利用や諸機能の集積の実体及び将来の方向性への配慮
- ・想定される事業の実施範囲や実現可能性等の観点から総合的に判断される地区等

### ③効果要件

「当該地区において移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。」（バリアフリー新法 第2条第21号ハ）

- ・移動等円滑化のための事業が重点的に、かつ、各事業の整合性を確保して実施されることについて、実現可能性及び集中的かつ効果的な事業実施の可能性等の観点から判断して、有効かつ適切であると認められること
- ・勤労の場を提供する機能など都市が有する様々な機能の増進（交流と社会参加、消費生活の場、勤労の場の提供）への配慮 等

### 3 重点整備候補地区の抽出

本市における重点整備候補地区を抽出するにあたり、始めに中心施設となる特別特定建築物を定めます。

まず、「重点整備地区の要件」の項目にある「鉄道駅」、不特定多数が利用する「市役所・市民サービスセンター」およびアンケート結果で利用施設として意見の多かった「病院」※を中心としたエリアを「重点整備候補地区」として抽出します。

次に、秋田駅周辺地区については、旧基本構想における特定事業が全て完了予定であることと、アンケート結果からも満足度が高いことから、重点整備候補地区から除外し、土崎駅周辺地区については、一部事業が完了していないこと等から、引き続き重点整備候補地区とします。

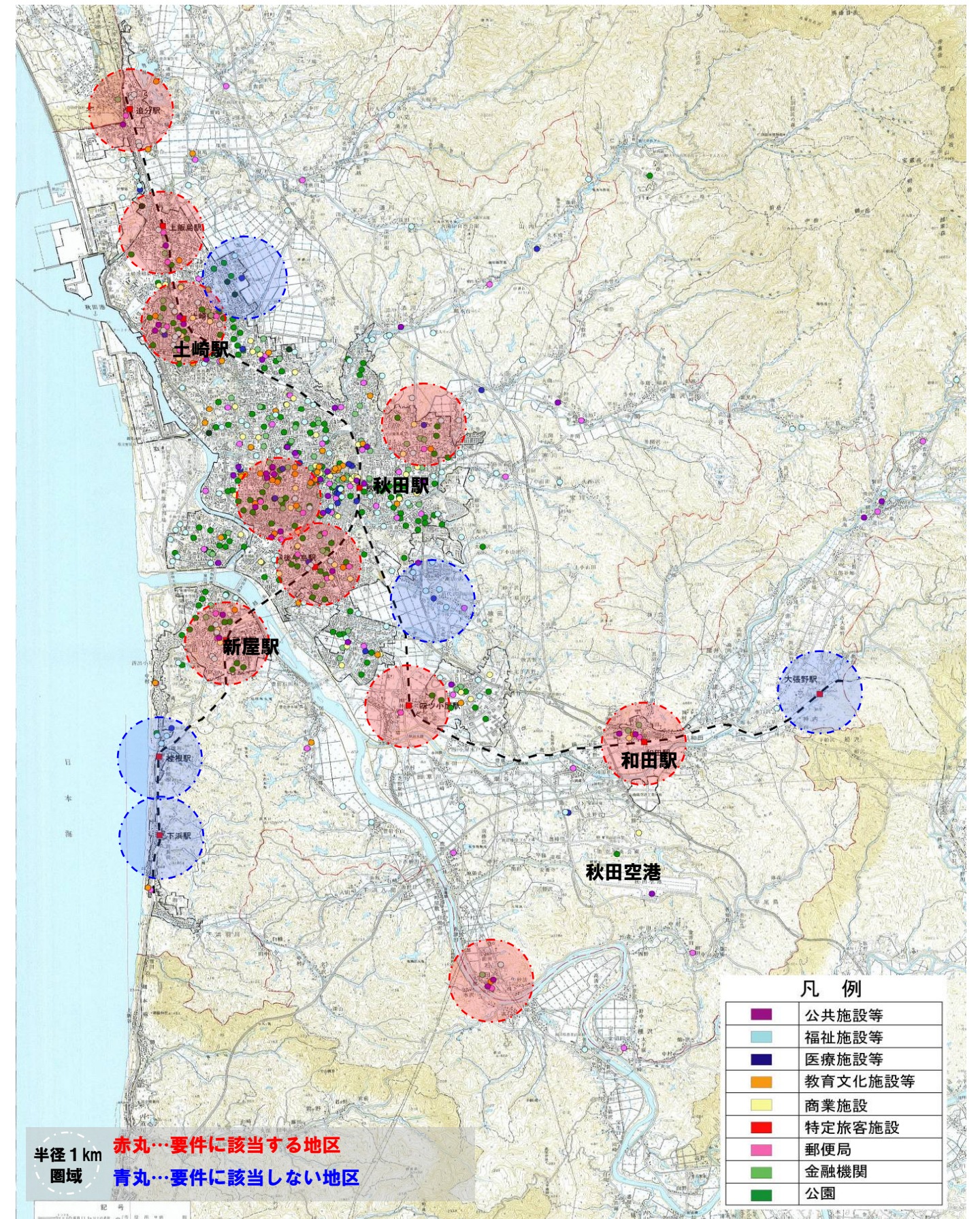
以上の条件から、次の15地区が該当しますが、生活関連施設の集積状況等を考慮した結果、10地区を重点整備候補地区として抽出します。



No	地区名	抽出根拠(重要施設)	要件該当の有無
1	土崎駅周辺地区	土崎駅、(仮称)北部市民サービスセンター	○
2	追分駅周辺地区	追分駅	○
3	上飯島駅周辺地区	上飯島駅	○
4	羽後牛島駅周辺地区	羽後牛島駅	○
5	四ツ小屋駅周辺地区	四ツ小屋駅	○
6	新屋駅周辺地区	新屋駅、西部市民サービスセンター	○
-	桂根駅周辺地区	桂根駅	×
-	下浜駅周辺地区	下浜駅	×
7	和田駅周辺地区	(仮称)河辺市民サービスセンター	○
-	大張野駅周辺地区	大張野駅	×
8	大学病院周辺地区	秋田大学医学部附属病院	○
9	市立病院周辺地区	市立秋田総合病院、秋田市役所	○
-	組合病院周辺地区	秋田組合総合病院	×
-	日赤病院周辺地区	秋田赤十字病院	×
10	妙法地区	(仮称)雄和市民サービスセンター	○

※病院は、総合病院でかつ病床数100以上

重点整備候補地区の該当箇所



#### 4 重点整備地区の選定

重点整備候補地区の10地区から、重点整備地区を選定するにあたり、優先順位の高い地区を選定します。

優先順位の設定にあたっては、アンケート調査結果とバリアフリー点検結果を参考に、客観的な指標・データに基づき検証を行います。評価指標は下記のとおりです。

(アンケート結果では、よく利用する施設として商業施設が挙げられていることから、生活関連施設と別項目で設定し、評価を行います。また、生活関連施設の集積状況とバスの運行本数が多い場合、多くの人の利用が予想されることから、評価項目の配点を他の項目と比較し、高配点に設定しております。)

評価指標	調査項目	評価基準	配点
1)生活関連施設の立地状況	生活関連施設	20施設以上	20点
		10施設以上	10点
		10施設未満	0点
2)商業施設の立地状況	2,000㎡以上の商業施設	ある	10点
		ない	0点
3)地区全体人口分布	10,000人以上	10,000人以上	10点
		10,000人未満	0点
4)高齢者人口分布	高齢化率	23.7%以上(※1)	10点
		23.7%未満(※1)	0点
5)障がい者人口分布	障がい者率	4.2%以上(※2)	10点
		4.2%未満(※2)	0点
6)バスの運行状況	運行本数	300本/日以上	30点
		200本～299本/日	20点
		100本～199本/日	10点
		100本/日未満	0点
7)地区の位置づけ	都心・中心市街地 あるいは地域中心	位置づけられている	10点
		位置づけられていない	0点
		合計	100点

※1 秋田市全体の高齢化率は23.7% (平成21年10月1日現在)

※2 秋田市全体の障がい者率は約4.2% (平成22年4月1日現在)

重点整備候補地区の評価表

NO	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
評価指標	評価基準	土崎駅周辺地区	追分駅周辺地区	上飯島駅周辺地区	羽後牛島駅周辺地区	四ツ小屋駅周辺地区	新屋駅周辺地区	和田駅周辺地区	大学病院周辺地区	市立病院周辺地区	妙法地区
1)生活関連施設の立地状況	生活関連施設が10施設以上	29施設	12施設	7施設	18施設	3施設	16施設	11施設	11施設	36施設	9施設
2)商業施設の立地状況	2,000㎡以上の商業施設	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×
3)地区内全人口	10,000人以上	14,019人	4,757人	12,549人	16,744人	3,709人	12,415人	1,863人	8,837人	15,697人	1,552人
4)高齢者人口分布	秋田市の高齢化率23.7%以上 (参考)高齢者人口	29.1%	31.5%	21.8%	23.6%	21.0%	22.2%	32.8%	21.7%	21.3%	31.8%
		4,080人	1,500人	2,738人	3,949人	777人	2,759人	611人	1,917人	3,346人	494人
5)障がい者人口分布	秋田市の障がい者率4.2%以上 (参考)障がい者人口	4.7%	5.0%	3.7%	4.2%	3.4%	4.3%	5.0%	3.5%	3.7%	6.2%
		656人	240人	470人	695人	125人	530人	94人	305人	580人	96人
6)バスの運行状況	1日の運行本数が100以上	315本	49本	206本	212本	91本	227本	14本	189本	960本	32本
7)地区の位置づけ	市役所・市民サービスセンターの有無	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○

評価基準に基づき、評価を行った結果

No	地区名	評価点	No	地区名	評価点
1	土崎駅周辺地区	100	6	新屋駅周辺地区	70
2	追分駅周辺地区	40	7	和田駅周辺地区	40
3	上飯島周辺地区	30	8	大学病院周辺地区	30
4	羽後牛島駅周辺地区	50	9	市立病院周辺地区	80
5	四ツ小屋駅周辺地区	0	10	妙法地区	30

10地区の中で、評価点が高い

**土崎駅周辺地区、新屋駅周辺地区、市立病院周辺地区**の3地区を重点整備地区として選定します。